

## 名古屋の「市長 vs. 市議会」バトル

## さいたま市はだいじょうぶ?

- 市長も議会も市民が直接選挙した市民代表。
- 予算権、執行権、人事権を持つ市長。
- 議決権を持つ議会はチェック機関。



【さいたま市議会本会議場】

### 【市長と議会の対立・混乱】

名古屋市では、市民税減税条例を提案した市長が、条例案を修正した議会を解散するためにリコール署名を展開。鹿児島県阿久根市では、権限を乱発した市長の解職請求署名が行われるなど、一部の地方自治体で、市長と議会の対立と市政の混乱が起こっています。

### 【日本の自治制度】

日本の自治制度では、議会が市長の不信任を可決すると、市長は辞職か議会解か選択できます。議会が選挙を経て2度目の不信任を可決すると市長は失職します。市民代表の双方が片方の失職を可能にする制度は日本だけのものです。

日本の地方制度は「二元代表制」と言われます。市長には1人選ばれた代表として、予算編成権、職員人事権、事業執行権など、強大な権力が集中しています。議会には市の意思を決定する議決権があり、市長が編成した予算や条例を否決できる

権限が与えられています。これも強い権力です。互いが市民代表として、それぞれの権能を使ってチェックする仕組みです。

### 【さいたま市では】

さいたま市では、清水市長が就任してから、敬老祝金を縮小する条例案を議会が否決、平成22年度予算案では、学校警備員の縮小方針が突然、打ち出され、議会は縮小の見合わせを求める附帯決議を付けて予算案を可決しました。

市長提案が全て可決されるわけではなく、議会は市民の声を背景に、市長の方針を止めたり、制限したりする役割をはたしています。



©NEW KOMETU

### 問題提起

## 名古屋市の「市民税減税問題」を考える。

借金してまで減税する必要があるのか、  
借金は利子を付けて返さなくてはならないのだが。

### 名古屋市は交付団体

**名** 古屋市の河村市長が提案した減税案は総額220億円。一方で赤字市債が460億円も増えている。議会は減税を22年度限りとの修正をして可決。財源が22年度分しか示されなかったからだ。

**減** 税は対象者に制限はなく、高額納税者には大きな恩恵があるが、普通の庶民には1万円にも満たない額となる。年収300万円以下だと1,400円としている。河村氏は公約で「定率減税(金持ちはず)」

としていた。明らかな公約違反だ。一方で、厳しい財政事情から、保育料の値上げや、第3子以降の子育て支援費等、10億円の市民サービスをカットする予算案が提案された。

**国** は財政の厳しい自治体を地方交付税で支援している。問題なのは、名古屋市が国の支援を受ける交付団体という事実である。国自身が財政が厳しい状況で、支援を受けている団体が減税をしていいのか。他市では、交付団体になった段階で減税を止めている。